

●香川県選挙管理委員会告示第37号

令和6年10月27日執行の最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙の様式は、次のとおりとする。

令和6年10月15日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

1 最高裁判所裁判官国民審査投票用紙

								<p style="text-align: center;">第二十六回 最高裁判所裁判官 国民審査投票</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center;">香 川 県 選 挙 管 理 委 員 会 印</p> </div>
						<p>×を書<sup>か</sup>く欄<sup>らん</sup></p>	<p>裁<sup>さい</sup>判<sup>ばん</sup>官<sup>かん</sup>の<sup>の</sup>名<sup>な</sup></p>	

(注 意)

一 やめさせた方がよいと思う裁判官につ<sup>い</sup>いては、その名<sup>な</sup>の上<sup>う</sup>の欄<sup>らん</sup>に×を書<sup>か</sup>くこと。

二 やめさせなくてよいと思う裁判官につ<sup>い</sup>いては、何<sup>なに</sup>も書<sup>か</sup>かないこと。

備考 薄い緑色の用紙に黒色のインクで印刷する。

2 最高裁判所裁判官国民審査点字投票用紙

最 高 裁 判 所 裁 判 官 国 民 審 査 投 票	第 二 十 六 回
香 川 県 選 挙 管 理 委 員 会 印	

- 備考 1 薄い緑色の用紙に黒色のインクで印刷する。  
2 右上部に「こくしん」と点字で表示する。